



神の手

スウェーデンの彫刻家カール・ミレス氏による作品で、九州大学病院のシンボリック的存在となっています。

書：馬場 隆光 保護司 写真：田中 清実 保護司



東風

発行責任者
福岡市東区箱崎 1-32-1
東保護区保護司会
会長 堺 知行
編集 総務 部

保護司信条

私たち保護司は、社会奉仕の精神をもって

- 一、公平と誠実を旨とし、過ちに陥った人たちの更生に尽くします。
- 一、明るい社会を築くため、すべての人々と手を携え、犯罪や非行の予防に努めます。
- 一、常に研鑽に励み、人格識見の向上に努めます。

更生に導く光



新年明けましておめでとうございます。

東警察署長の眞崎です。東警察署は新任配置警察署であり、非常に思い入れがある警察署です。東区民の皆様の安全・安心の実現に向け努力していきますので、どうぞよろしくお願ひします。

保護司の皆様には、平素から更生保護活動にご尽力頂くとともに、警察活動の各般に亘り深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、県下の犯罪情勢を見ますと、平成14年以降減少傾向にあった刑法犯認知件数が、令和4年から増加に転じております。また東区内の情勢を見ますと、昨年は殺人事件を始めニセ電話詐欺、死亡事故など、区民の皆様の身近な場所悲惨な犯罪が発生しましたので、本年は昨年以上に犯罪の抑止に向け署員一同邁進していく所存であります。この様な中で、保護司の皆様には「犯罪の抑止」に向け「非行に走つ

東警察署長 眞崎 俊行

た少年や罪を犯した人の更生」という極めて難しい部分を担って頂いておりますが、この活動は我々警察では行き届かない部分もあり、皆様に頼らざるを得ない部分が多くなっております。しかし、皆様の活動は「空港の滑走路の誘導灯」と同じで、昼間懸命に光っていても、その光は一般の方の目に付きにくいものではあるものの、罪や非行を犯した人が立ち直るためには必要不可欠な光なのです。

「社会から犯罪をなくす」という究極の目的を共有する我々警察といたしましても「犯罪の無い明るい東区」の実現に向けて、皆様と共に更生に導く光を放ち続けていければと考えておりますので、引き続きご協力を賜りますようお願いいたします。

今年辰年です。皆様と我々の思いが「昇り龍」のごとく天に通じ、東区内の犯罪が減少すると確信しております。最後になりますが、皆様にとって本年が健やかで幸多き年となりますことを心からお祈り申し上げます。

第73回「社会を明るくする運動」

犯罪予防活動部長 高田 芳彦

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築いていこうとする全国的な運動です。73回を迎え、標語は「#生きざらさを生きていく」です。

東保護区保護司会では、その強調月間に合わせ令和5年7月15日、なみきスクエアホールにて東区大会を開催しました。



今回初めて、香椎第1中学校吹奏楽部の皆さんに演奏していただきました。プラスの響きに聞き入る会場の様子も印象的。途中でダンスもあり、とても楽しいひと時でした。



第72回「社明作文」での優秀作品を朗読。とても上手でした。

また、この社明運動の一環として「作文コンテスト」があります。これは、小・中学校の児童・生徒さんに犯罪や非行などに関して考えた事や感じた事や作文に書いてもらい、それを通して本運動に対する理解を深めてもらうことを目的とします。学校の協力で、小学校30校、中学校15校の全校に参加して頂きました。とある小学校では題材を分類分析し期間を通じて生徒に理解を深める教育指導をされています。今回は「東区長賞」と「東保護司会長賞」が設けられ、6名の小・中学生が受賞しました。授賞式は東区長室で行われ、家族の方の喜ばれた姿が印象的でした。この6名の作品は福岡県推進委員会に推薦しましたが、その中から3作品が入賞し、又、3作品とも中央推進委員会(全国)へ推薦される事が決定しています。この3作品は本紙に掲載しています。



広報キャンペーン

作文を通じてですが、小・中学生の「社会を明るくする運動」に取り組み姿勢を見ている私自身、もっと精進しなければいけないと思った次第です。

【東区優秀作品及び福岡県推進委員会への推薦作品】

小学生の部

学校名・学年	氏名	題名
香椎東小学校6年	田中 柊葉	つながりの輪で明るい未来へ
青葉小学校6年	廣田 若葉	犯罪をした人達の立ち直り
筈松小学校6年	大原 真	悩みがあるなら相談を、犯罪なき世界へ

中学生の部

学校名・学年	氏名	題名
多々良中央中学校3年	堀 日向	犯罪者の視点に立つ
和白丘中学校1年	末安 杏萌	社会を明るくするために
箱崎中学校3年	平川 璃乃	先生が変えた無意識の偏見

福岡県推進委員会委員長賞

先生が変えた無意識の偏見

箱崎中学校3年 平川 璃乃

大好きだった去年の数学の先生には、どの中学校に行っても会うことはできない。先生は現在、学校では働いてはいない。今でも鮮明に思い出されるあの日。中学二年生の修了式のことだ。離任する先生方が発表され、多くの生徒が別れを惜しんでいたのもつかの間、退任する先生方の名前が呼ばれ

た。私達二年生は、その瞬間啞然とした。まだ三十代半ばの先生が壇上に立っているのだ。退任する先生は六十を超えた先生ではないのか。しかもこの箱崎中学校に勤務していたのは、たった一年間だけだったというのに。みんながざわめきはじめ、私も頭が混乱した。修了式後、学年集会が開かれた。そこで、先生からメッセージをもらうことになった。「僕は新たな教育機関に行きます。少年院で子ども達に勉強を教えます。」私は衝撃を受けた。なぜ退任してまで、罪を犯した子ども達を指導しようと思ったのか、私には理解できなかった。先生の行動に疑問を抱いた私は、少年院や少年院に収容される子ども達について、深く知りたいと思うようになった。修了式の翌日、私は少年院について調べることにした。今まで私は少年院は、罪を犯した未成年者が送られる場所、いわゆる子どもの刑務所だと思っていた。しかし、この固定概念が壊されることになる。少年院とは、家庭裁判所から保護処分として送致された少年を収容するための施設をいう。一見、私のイメージと変わらぬものではないかと感じた人も多いだろう。しかし、少年院は罰則を与えるというよりも、少年本人の更生、つまり二度と同じ過ちを繰り返させないよう、にすることが目的の施設なのである。そのため、学校のような教育活動を受ける。例えば、集団としての意識を高めるための生活指導、収容中に学力が低下しないようにするための教科指導が挙げられる。少年院に対するイメージが変わったのではないだろうか。自分自身も調べた当時は非常に驚き、無意識に少年院に対して偏見を持ってしまっていたこ

とを痛感した。先生はこのような偏見を持っていない、少年院の子ども達を救おうと思える心のきれいな人だと改めて感じた。そんな先生だからこそ、行動を起こせたのだと思う。私は、収容される子ども達に対しても、偏見を持っていないのかと考えると、正しい現状を知るためにも詳しく調べることになった。少年院に収容される子どもは、少年の犯罪的傾向の進捗、心身の状態などによって分類されるといふ。少年院への収容は、家庭裁判所の少年審判における保護処分としての少年院送致によって行われる。この対象には、罪を犯した犯罪少年、刑法に触れる行為をした触法少年、将来罪を犯すおそれのある、ぐ犯少年がある。特に、ぐ犯少年に関しては、正当な理由がなく家庭に寄り付かなかったり、犯罪性のある人や不道徳な人と交際し、いかがわしい場所を出入りしたりした場合でも送致される。つまり、罪を犯していなくても少年院に送られる可能性がある。このことを知った私はそのような子どもは数少ないだろうと簡単に考えていた。

いつ幸せな日常が壊れ、犯罪に手染めることになるかはわからない。こういった現状を知りもせず、人々はこのような少年達を差別する。だから少年院出所者の就職や学校復帰が困難といわれているのではないだろうか。そして、その悪影響から彼らをまた犯罪の道へと引き込む。だから非行や犯罪には、環境が大きく関係していると私は考える。少年院の子ども達は自分の過ちを反省し、人生をやり直そうとしている。私達は彼らの努力を認める必要がある。そしてセカンドチャンスが当たり前にあるべきだと考える。



福岡県更生保護協会理事長賞

犯罪者の視点に立つ

多々良中央中学校 3 年 堀

日向大

私が今まで受けてきた道徳の授業のなかで、特に印象に残っているものが一つある。その授業はテレビで放送されていた番組を参考にし、「昔話に登場する動物や人物などをそれぞれの主張をもとに裁く」という内容だった。

私のクラスのテーマは三びきのこぶたで、「煙突から入ってきたオオカミを熱湯の入った鍋に閉じ込め、殺してしまつた末っ子のこぶたは有罪か、それとも無罪か」についてグループで話し合うことになった。

その時、私はこぶたは無罪だという意見だった。こぶたがオオカミを殺すことになったのはオオカミに食べられそうになったからであり、オオカミの行動が原因だと思つたからだ。同じグループの人もほとんどが私と同じような意見だった。しかし、グループのなかで一人、こぶたは有罪だという意見の人がいた。その人に理由を聞くと、「こぶたはもともとオオカミが家に来ることを予想していたんじゃないかな。そして、事前にオオカミを殺す計画をたてて、熱湯を用意していたのだと思う。」

と、話してくれた。私にはない考え方だったため驚いたが、同時に納得した。私はこぶたがオオカミを殺した原因である、オオカミの行動に注目したが、こぶた自身の行動に注目すれば、こぶたは事前にオオカミを殺す計画をたてていたと考えられるかもしれない。先生の、「噂などに惑わされて物事を決めつけるのではなく、様々な立場や視点から物事について考えることは、とても大切ですよ。」という言葉で、この授業は締めくくられた。

数か月後、私はインターネットで少年犯罪に関する記事を見つけた。その記事を通じて、私は一年前に中学生が同級生を殺害するという悲惨な事件があったことを知り、胸が苦しくなつた。同時に、私は先生の「様々な立場や視点から考えることが大切」という言葉を思い出し、この事件について自分な

りに考えてみることにした。なぜ加害者の中学生は犯罪を犯すことを決心したのか。そのときの人間関係はどうだったのか。犯罪を犯した後、どのような気持ちだったのか。本当のことは本人にしか分からない。しかし、考えていくうちに、私は加害者の中学生だけが悪いとは限らないのではないかと思うようになった。もちろん、犯してしまつた犯罪は決して許されるものではない。しかし、私の推測に過ぎないが、人間関係でのトラブルやまわりの環境が、犯罪を犯した原因の一つだったのではないかと思う。

犯罪は百パーセント悪だ。しかし、それを犯した人も百パーセント悪だと言いつつ、それはできないのではないかと私は思う。多くの場合、育つたときの環境やまわりとの人間関係が犯罪に関係しているからだ。大切なことは先生がおっしゃつたように様々な立場や視点から物事を考え、時には「犯罪者の視点に立つ」ことだと私は思う。そうすることで、犯罪が起きた原因をより理解することができ、犯罪を減らすことや犯罪者の更生を助けることにつながるのではないか。他人の視点に立つということとは、簡単なことではない。しかし、ニュースで事件について知つたときには、その事件での加害者だけが悪いと思わないでほしい。そして、少しでもいいので、もし自分が加害者と同じ立場だったらどのような行動をとつたか、「犯罪者の視点に立つ」を考えてほしい。そうした一人一人の小さな行動は、必ず社会を明るくする光になるはずだ。



西日本新聞社賞

悩みがあるなら相談を、
犯罪なき世界へ

宮松小学校6年 大原 一真
おおはら かずま

ぼくは、犯罪のニュースを見るたびにいつもこう思う。どうして人は、一つの悩みで犯罪をおかしてしまうのだろう。どうしたら犯罪という、してはいけない、犯してはいけないことをするところまで追い詰められるのだろう。平和を願っている世界なのに、どうしてこんなことをしてしまうのだろうか。ぼくは、抱える悩みが増えることで、犯罪をするにいたってしまうのではないかと考える。

そう考えたのは、あるテレビ番組での専門家の話があったからである。専門家はその番組内で、なぜ犯罪をしてしまうのか、という話をしていた。

「犯罪までにいたってしまうのは、悩みが膨らむというケースがほとんどだ。」と言っていた。このことと、ぼくの経験とを合わせて次のように考えた。

人はだれしも悩みをもつ。だんだんとその悩みが膨らむ。ここまではまだ、犯罪にはいたらない。しかし、ここからが問題だ。他人からの言動などちょっとしたことで、その悩みがエスカレーターし、ついには犯罪をおかしてしまう。あるいは自殺をしてしまったり、きつかけとなる。その他人からの言動、それはその悩みに対して、「それを克服するためになんばろう。」という励ましの言葉ではなく、その悩みに対する文句など、相手を傷つけるものである。

実際にぼくも同じような経験をしたことがある。ぼくは、吃音という最初の一字がつかえて出ないという症状が今でもある。一年生の頃、そのこ

とで文句を言われたり、いじめられたりして、ぼくはすこくすこく傷ついた。そのことがきつかけで、前までは表に立つことはなかったし、発表することもなかった。けれど、とある日、担任の先生やお母さんから言われたことがぼくを変えた。

「自信をもつて、堂々としていいんだよ。」

その言葉でぼくは変わった。今まで抱えてきた吃音というつらい悩みの風船が一気に割れはじけとんだかのように。この言葉がきつかけで、だんだんと表に出るようになり、授業中も自信をもって元氣よく手を挙げて発表したり、自分が班をまとめるリーダーになったり、校長先生が他の学校に行つてしまふ時のお別れのあいさつを全校児童の前でしたりもした。ぼくはいろいろな大舞台で活躍をした。発表をするころは、本当は楽しいことなんだ、自分には、こんなすごい才能があったんだ、と思った。自分でもわかるくらい明るさを取り戻し、今では吃音のことをたまに忘れるくらいに成長した。

ぼくは、人が発した言葉によって、相手を不幸にしたり、逆にその言葉だけで、幸福にしたりと、人の言葉にはその相手の人生を変える力があると思う。今、悩みをもっている人もいづれは犯罪などをおかすかもしれない。そうならないためにも、とてもとてもつらい悩みがあるなら、まず頼れる人に相談をすることが大切だと考える。逆にその悩みに対して文句などの傷つくことを絶対に言わないということも大切であろう。このようなことを一人一人が行うことで、犯罪を減らすきっかけにもなる。最後に、覚えておいてほしいことがある。人の言葉には、相手の人生を変える力があると。そして、一人一人が幸せになる人生、世界を。

先輩保護司に学ぶ
「女性保護司研修会」

第2分区 吉村恵美子

女性保護司の研修・交流を目的とした会が、令和5年6月22日なみきスクエアにて平嶋道子OB保護司を講師にお迎えして行われました。先生が担当された二件の事例を通して保護司のあり方をお話下さいました。

まず引受人においては、親が変わると子どもは変わる。五つ教えて三つ褒め二つ叱ってよき子にする。間違いは正してやり親は明るい太陽となる。

又保護司は明るく嘘をつかず誠実であること。相手を信じ叱る時はしつかり叱る。悩んでいる時は寄り添い、うなずいて共感する。更に責任感を強く感じず相手を受けとめ話を聞くことと教えて下さいました。講演から己の保護司としてのあり方を再度考えさせていただく時間となりました。

その後近くのコーヒーショップにて美味しいパンケーキをいただきながらの親睦会となり、お互いの経験談や悩みを話し合い、有益な時間が一層絆が強くなったと実感しました。

来年も更に実りある会が開催される事を期待します。



藤野重久保護司 瑞寶雙光章受章記念祝賀会

東保護区保護司会 会長 堺 知行

令和5年春の叙勲に際し瑞寶雙光章の榮譽に浴されました藤野重久前会長の受章記念祝賀会が、去る8月26日福岡リーセントホテルにて開催されました。井上貴博財務副大臣、調子福岡保護観察所長、谷口東区長、田村宮崎宮宮司をはじめ、地元箱崎の皆さま、各保護区保護司会長並びに東保護区のOB・現役の保護司総勢150名の出席のもと、厳粛かつ盛大に開催されました。



藤野保護司は平成10年3月に保護司を拜命され、平成26年4月に会長就任、令和5年3月まで9年間東保護区の会長として更生保護活動にご尽力されました。

また、地元箱崎では平成24年4月より10年間箱崎公民館長を務められ、現在も箱崎伝統文化保存会会長を務められるなど地元への貢献は特筆すべきものがあります。

祝賀会では、宮崎宮伶人座箱崎組の皆さまによる雅楽の演奏と箱崎消防太鼓、纏の披露があり大いに盛り上がり実に楽しいひと時でした。



藤野重久様、ほんとうにおめでとうございました。今は亡き奥様が天国で一番喜んでおられると思います。

保護観察のレポート

支えて 支えられて

第 2 分区 Y・A

S の保護観察を依頼され往訪した時、にこやかに笑った彼女の歯はガタガタで、覚醒剤の影響だと直ぐに分かった。刑務所にいる間に介護職員初任者研修を受け、ホームヘルパーの資格を取得した。その資格がこんなに役に立った人が他にいるだろうか。

入籍こそしていなかったが、S が刑務所にいる間に彼がタクシーに乗車中大きな交通事故に遭い、外に放り出され頭を強打した。その結果前頭葉にダメージを受け高次機能障害となった。会話ができない、歩くことができないという状態で、両親や兄弟に負担がかかっていたそうだ。S が出所後、献身的な介護を続けた結果、車いすで外出し、自分で買い物ができる状態まで回復した。

彼は S が生涯を共にしてくれると思いつた。成年後見人に定め、タクシー会社から出た慰謝料の受け取りを S にしていたのだが、S は頑なに断り、自分で家庭裁判所に数回通い成年後見人を解いてもらった。

S は「お金欲しさに後見人になったのではありません。大金をもらうのが怖いんです。『彼を支える』ことができ、彼は今、親兄弟と暮らせているから家を出ます。」

と言って別れた。

その後 S はわが子や孫と共に暮らすようになった。

S の娘は 2 人の子どもを連れて戻っていたのだが、生活のために別れた元彼と焼き鳥の移動販売をしていたがうまくいかず廃業。弁当の移動販売を始め S も手伝っていたが、これも衛生上続けることができなかつた。S はその間も孫育てに奮闘していた。

娘の様子がおかしい。洗濯洗剤がいっぱいある。他にも同じものが何種類もある。万引きか病気かと心配していたところ、県外の警察署から S に電話があり娘と新しい彼を保護しているとのことであった。S は慌てて署まで 2 人を迎えに行った。彼は卑怯にも防犯カメラに映らないところで娘に指示を出し、万引きをさせていた。彼は留置されていたが、娘は妊娠していたため留置されず福岡に帰ってきた。

警察署に娘を連れて数回にわたって面会に行ったが、その心労と疲労で、娘はお産の際羊水が汚濁、それを胎児が吸ってしまったため、産まれた男児は失明状態、2 歳になるまで骨格も発育せず幼い命を落とすとした。葬式に行った時、会葬者は S の昔からの友達 2 人と担当者の 3 人であった。大きな棺に小さな体が納められ、皆の目から涙が止まらなかった。あれから 10 年近く経った今も、彼女は『孫たちに支えられて立ち直ることができた』と感謝し、孫の様子や自分の体調などを、年に 2 回報告してくる。

※本事例については、プライバシー保護の観点から個人を特定できないよう、内容の一部を変更しています。

麓刑務所日帰り研修

研修部長 田代 雅幸

令和 5 年 10 月 23 日、総勢 37 名で鳥栖市にある麓刑務所を訪問しました。通常一度に 30 名しか施設見学は出来ないのですが、今回刑務所の配慮で



全員施設見学が出来ました。

まず、敷地内にある柔剣道場で、調査官から説明があり、ここは福岡矯正管区内（九州・沖縄地区）で唯一の女性刑務所とのこと。また刑務所組織体制、受刑者の一日の生活等の話があり、受刑者は全員一緒に食事をするとのことでした。その後刑務所内を見学しました。

今回は受刑者をあまり見かけることはありませんでしたが、食堂での配膳作業、グラウンドで運動等を見ることができました。ここの受刑者は、刑務官の制服もつくっているとのこと。そして受刑者の 7 割が 4 年以内で出所するそうで、刑務所はその後の就労支援も行っているそうです。

私たち保護司は今後ご縁があったときは、この方たちを支えていくと思います。



社会参加活動に参加して

協力組織部副部長 藤野 晴正

令和 5 年 2 回目の社会参加活動を 10 月 29 日（日曜）午前 9 時から名島神社で行いました。

今回は参加者が多く、保護司 19 名、更女 5 名、BBS 1 名、対象者 3 名、観察所 2 名、その他 1 名の合計 31 名で清掃作業



を行いました。参加者も段々慣れてきているようで、手際よく作業がなされていました。

以前は、小鰯釣りや、筍掘りや、芋の苗植え・収穫などの行事もあったのですが、現在は、宮崎部長や協力組織部全体で、この清掃作業



に力を入れています。今後ともご理解を賜り、参加者が増える事を願っています。



新任紹介

令和5年9月1日付

「新米の保護司です」

第3分区 青木 康一



今年度9月から保護司の仲間入りをさせていただきました。

私は東区多の津にある抱樸館福岡という施設で働いています。これまでも入居されている方が保護観察を受けていて、保護司さんにお世話になることがありました。そういった意味では馴染みがありました。まさか私が保護司になるとは思ってもみませんでした。同じ分区的先輩保護司さんから誘っていたいただき、私に務まるだろうか少し悩みましたが、挑戦してみることにしました。

「人の役に立ちたい」

第3分区 折居 順也



保護司のお話を聞いた時に、「そんな大変な仕事なんて出来ないな。」

とおっしゃいました。しかし現職保護司の方の強い勧めで仲間入りをさせて頂くことになりました。

私は、校区でスポーツ協会、ソフトボールナイターリーグの役員をさせて頂いています。色んな人と接する事が多く、「もって役に立てたらいい、力になりたい。」と思っております。

保護司としての専門的な知識や実際の活動についてはわかりません。先輩方や観察官にご指導を賜りながら、対象者の方の力になれる様に頑張りたいと思いますので、宜しくお願いいたします。

「保護司として」

第3分区 手塚 茂樹



初めまして、この度第3分区で保護司を務めさせて頂くことになりました。

保護司の話は、お世話になって同業の行政書士の先輩からのお誘いでした。

この話を頂くまで保護司について詳しい事を知らず、保護司の重責は私に務まることは出来ないと考えていたが、先輩方から詳しく話を聞いて、今までお世話になった地区への恩返しが出来たらとの思いで承諾しました。

地区の皆さんが安心安全な暮らしが出来る手助け及び対象者の方が立派に更生出来るよう微力ながら貢献出来たらとの思いです。分からない事はばかりで不安ですが、私なりに精一杯取り組んでいきたいと思っております。

諸先輩方ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。

「社会復帰を目指して」

第3分区 宮口 寛之



「保護司にならないか？」と最初にお声がけいただいた時は、自分出来る

かが不安で即答出来ませんでした。ただ現在勤めている会社が協力雇用主であることで実際に保護観察下に置かれている方との関わりがあったこと

や私の母が保護司をしていたこと、周りに保護司をしている方がいて応援してくれたこともあり、今回、お話を受けさせて頂く運びになりました。諸先輩方に指導して頂きながら、ひとりでも多く社会復帰に繋がるお手伝いが出来るよう頑張ります。どうぞ宜しくお願いいたします。

「保護司になつて」

第5分区 一宮小由里

よろしくお願ひします。

「新たな発見を」

第6分区 熊本 修治



令和5年3月に定年退職を迎え、9月より保護司の仲間入りをさせていただきました。

在職中は大変保護司の方にお世話になり、感謝の気持ちでいっぱいです。

「人はなぜ生まれてくるのか」。それは、「役に立つため」だそうです。在職中は、たくさんの「ご縁」を頂きました。これからは、頂きました「ご縁」を恩返しできるように精進していきたいと思ひます。まずは、しっかりと「心のキャッチボール」をして、信頼を築き、人の役に立てるように修行をしていきたいと思ひますので、ご指導ご鞭撻宜しくお願いいたします。

「退任保護司」

第2分区 刘茅 誠治
第6分区 濱崎 泰二



永年に亘る保護司活動、本当にお疲れ様でした。これからのご活躍も期待しています。

福岡県更生保護功労者表彰

令和5年11月14日、福岡市中央市民センターにおいて顕彰式典が開催され、東保護区からは次の方々表彰されました。

◎法務大臣表彰

堺 知行 森 茂人

◎全国保護司連盟理事長表彰

里村 博 高田芳彦

◎九州地方更生保護委員会委員長表彰

池尻淳一 井上美佐江 井上満春

児嶋征剛 的野真也

◎九州地方保護司連盟会長表彰

上田裕子 久保田由美子 寺田達也

古田大八 山口靖子 渡部聡子

◎福岡保護観察所長表彰

川村千誉志 澤村恵子 西村春吉

◎福岡県保護司会連合会長表彰

井上元太 椋島成敏 川瀬正大

◎福岡県保護司会連合会長感謝状

石橋由美子 古閑康昌(家族功労)

◎福岡県知事感謝状

草野崇敏 堺 知行

編集後記

あつという間に令和も6年。テキパキと時間は過ぎていくのですね。

さて第55号は、保護司会活動がコロナ禍以前に戻ったこともあり、その内容を記事にいたしました。また、杜明作文コンテストでは多数応募いただきました、その中から3作品が県で入賞しましたので掲載しました。じっくりお読みください。

これからも活気あふれる保護司会を目指します。1面の書の通り「希望」を持って!! (古閑)